

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【会社名】 株式会社竹中工務店

【英訳名】 TAKENAKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役 執行役員社長 佐々木 正 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町四丁目 1 番13号

【電話番号】 0 6 (6 2 5 2) 1 2 0 1

【事務連絡者氏名】 財務室財務部長 上 川 恒 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町四丁目 1 番13号

【電話番号】 0 6 (6 2 5 2) 1 2 0 1

【事務連絡者氏名】 財務室財務部長 上 川 恒 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社竹中工務店 東京本店
(東京都江東区新砂一丁目 1 番 1 号)
株式会社竹中工務店 東関東支店
(千葉市中央区中央港一丁目16番 1 号)
株式会社竹中工務店 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目 2 番13号)
株式会社竹中工務店 神戸支店
(神戸市中央区磯上通七丁目 1 番 8 号)

1【提出理由】

2025年3月28日の取締役会において、シンガポールに当社100%出資子会社を設立することを決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出する。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	TAK CAPITAL ASIA PTE.LTD.
住所	シンガポール
代表者の氏名	前澤 洋介 森田 章裕 大東 哲太郎
出資の額	50,000千SGドル
事業の内容	グループ子会社に対する貸付などファイナンス事業等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前	-	千SGドル
異動後	50,000	千SGドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前	-	%
異動後	100	%

(注)「当社の所有に係る特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載している。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該子会社の出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなるため。

異動の年月日

2025年5月29日